

令和5年5月2日

保護者様

兵庫県立生野高等学校

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症が、5月8日より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行します。それに伴い、県より新たな方針が出されました。今後の対応について、下記のとおりお知らせします。

本校におきましても引き続き校医の先生方と連携を図りながら、安心安全で充実した学校生活に取り組んでまいりますので、ご理解の上ご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

### 【新型コロナウイルスの感染が確認された場合】

出席停止期間：

発生した日を0日として翌日から五日を経過し、かつ、症状が軽快した日を0日として翌日一日を経過するまで

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

### 【濃厚接触者の扱いについて】

○ 5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われません。

○ 同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した生徒  
・学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった生徒のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした者であっても新型コロナウイルス感染症の感染が確認されない者については、直ちに出席停止の対象とはなりません。

### 【発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合】

○ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で療養してください。

欠席される場合は、必ずご家庭から学校にご連絡ください。

#### ●継続する対策について

・家庭との連携による生徒の健康状態の把握 ・適切な換気の確保 ・手洗い等の手指衛生や咳エチケット  
・マスクの着用は求めません。

#### ●地域や学校において感染が流行している場合

・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること ・生徒間に触れ合わない程度の身体的距離の確保  
を活動場面に応じて一時的に行います。

新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに学校に連絡してください。 TEL 079-679-3123